

多摩六都広域連携プラン（第五次多摩北部都市広域行政圏計画）
（令和8年度から令和12年度まで）の素案への意見公募結果について

1 実施の概要

(1) 令和7年11月10日（月）から12月10日（水）まで

(2) 資料閲覧・配布場所

市名等	場所
協議会事務局 ※閲覧・配布	協議会事務局窓口（東村山市役所1階） 協議会ホームページ「たまろくナビ」
小平市 ※閲覧のみ	市役所：市政資料コーナー（1階）、政策課窓口（3階） 東部・西部市民センター：出張所資料コーナー（1階）
東村山市 ※閲覧・配布	市役所：情報コーナー（1階）、いきいきプラザ総合相談窓口（1階） TAC東村山スポーツセンター、ワンズタワー内地域サービス窓口 （※配布は情報コーナーのみ実施）
清瀬市 ※閲覧のみ	市役所：行政情報コーナー（1階）、未来創造課イノベーション推進 係窓口（3階18番窓口） 松山地域市民センター、野塩地域市民センター
東久留米市 ※閲覧のみ	市役所：市政情報コーナー（1階） 中央図書館、滝山図書館、ひばりが丘図書館、東部図書館
西東京市 ※閲覧のみ	市役所：情報公開コーナー（田無庁舎5階）、企画政策課窓口（田無 庁舎3階） ひばりが丘図書館
多摩六都科学館 ※配布のみ	インフォメーション（1階）

(3) 周知方法

協議会ホームページ及び協議会ニュースNo.36、構成5市の市報等

(4) 意見応募者数

4人

(5) 意見提出方法

① Logo フォーム：3人

② 持参：1人

2 意見の内容

次葉のとおり

※お寄せいただいた意見は、趣旨を損なわない範囲で、一部要約や補記しているものがあります。

No.	ご意見	協議会の考え方
取組テーマ1 水と緑にあふれ環境にやさしい多摩六都		
1	最も守るべき緑である狭山公園と八国山緑地が、都立公園だからなのか、本プランの対象外になっているのは問題です。	1-1 都市計画公園・緑地整備に向けた取組
2	水源とそこから延びる河川を連続的に汚染から守る具体的な対応に関する議論が無いのは大きな欠陥です。また水を守るのであれば、むしろ水源のある東大和市、所沢市、瑞穂町、武蔵村山市などとの連携が必要です。	今後の参考とさせていただきます。
3	水源保全とPFAS対策の強化 多摩地域は首都圏の重要な水源を抱えていますが、PFAS汚染への具体的対策が不足しています。日本の暫定目標値（50ng/L）は、米国EPA（4ng/L）や欧州基準に比べ極めて緩く、国際的にも安全マージンが不足しています。水源地の監視強化、定期的な水質調査、事業者監視、住民への情報公開、基準引き上げ要望を明確化すべきです。	都や国の対応を注視してまいります。
4	ごみ処理に関してこそ、もっとも5市が連携する事で改善が期待できる課題なのにその具体的な議論が無い。5市でゴミの出し方を統一するなど。	圏域において、一般廃棄物中間処理施設は3施設あり、それぞれが独立した運営を行っていることから、本プランでは、その運営に影響するような具体的な記載はしておりません。
5	脱炭素！”ゼロカーボンシティ宣言のまちづくり”	1-3-2 ゼロカーボンシティ実現に向けた取組
取組テーマ2 都市基盤が充実した多摩六都		
6	P35 コミュニティバス等の地域公共交通の円滑化の促進 各市のコミュニティバス・タクシー等の地域公共交通や、高齢者等の交通弱者支援等の現状及び課題、そして、今後の取組等について、5市で情報を共有し、持続的な運行に向けた取組について研究していきます。 【意見】 市民の利便性の向上のため、市をまたがるコミュニティバス路線の検討についても言及できないか。（例えば、萩山駅と新小平駅間）	持続的な運行に向けた取組の研究のなかに、市域をまたがる運行に関する検討も含まれます。コミュニティバス等の地域公共交通については、さまざまな態様があり、広く検討するという趣旨から、個別の記載はしないこととしました。
7	P36 多摩六都の基盤整備の主な方向 【意見】 現在、小平市小川東町2丁目地区の江戸街道沿いでは、住生活基本法に基づく重点供給地域として大規模な住宅団地と民間による大規模マンション・商業施設の建設工事が進められている。 東村山、小平両市の境である江戸街道の交通量の増加は予想されており、交通渋滞の緩和、事故等の未然防止の観点から、広域連携事業として位置づけることで事業の促進が図られるものと思料される。	今後の参考とさせていただきます。

No.	ご意見	協議会の考え方
取組テーマ3 様々な立場の人が暮らしを支えあう多摩六都		
8	地域コミュニティの醸成で異文化の共生を図る	3-2-1 地域共生社会への広域での取組 3-2-2 多文化共生社会の実現に向けた広域での取組
9	ジェンダーフリー	3-2-1 地域共生社会への広域での取組
10	急激な人口変化による治安・生活負荷 急激な人口変化は国籍を問わず、生活トラブルや行政負荷を増大させる可能性があります。計画には、治安・教育・福祉・インフラへの影響評価、受入れキャパシティ設定、防犯体制強化、生活ルール周知・コミュニティ接続支援を明記すべきです。	3-2 誰もが暮らしやすい多様性に富んだ地域づくり
11	「人権の森」構想には絶対反対です。既に国立ハンセン病資料館という立派な施設があるのだから、それで十分のはず。公園として残す事が啓発につながるという何の根拠も保証もない短絡的な発想の為にこの広大な土地という東村山市にとって貴重な財産を経済的に活用できないなどという事は、あってはならない。公園として残せば、いくら緑豊かな場所であろうと、呪わしい過去のある場所と思えば心から楽しんだりリラックスできる場所にはならない。逆に大型ショッピングモールにでもなれば、十分生活に役立ち、楽しめる場所になると同時に過去にそういう歴史のある場所だと知れば、そのギャップの大きさにより強い印象が得られ、記憶には残る効果が望め、むしろその方が啓発につながると考えます。	構成市である東村山市は、入所者自治会の掲げる「人権の森」構想に賛同し、これまでハンセン病問題の正しい理解と普及啓発に向けて事業を展開しており、これを圏域全体で支援しております。多磨全生園を、今後どのように残していくべきかについては、国有地であるため、最終的には国の判断になりますが、ハンセン病問題の歴史の継承を踏まえ、令和7年3月に策定された「国立療養所多磨全生園将来構想」にもありますように、今後、東村山市が、市民の皆様をはじめとした多くの方へニーズ調査などを行いながら、検討を進めていくとのことですので、協議会はこの検討を注視してまいります。
取組テーマ4 文化を育みスポーツに親しむ多摩六都		
12	子どもがボール遊びをできる場	専門委員会等での情報交換・情報共有してまいります
取組テーマ5 ひとをひきつけ、まちがにぎわう多摩六都		
13	観光や物産に関しては圏域レベルで協調するのは適切ではありません。観光に関しては同じエリアとしてしまうには広過ぎます。物産は、特に農作物では重複するものが少なくありません。これらは個々に切磋琢磨する事で自治体の差別化、魅力をアピールすべきと考えます。	各市のPRとともに、広域のスケールメリットを生かしたPRを行うことで、圏域内外へ魅力を伝えていくことも必要と考えております。

No.	ご意見	協議会の考え方
取組テーマ6 新たなニーズに対応していく多摩六都		
14	インフラ老朽化と人口増 排水管、上下水道、道路などの老朽化が進む中、人口増（外国人住民を含む）はインフラ負荷を過大にし、衛生・安全上のリスクを高めます。更新計画の明確化、負荷試算、受入可能人口の設定を優先すべきです。	6-1-1 広域的な視野での公共施設マネジメントの研究
取組テーマにないもの		
15	土地取得・土地利用規制 水源地、森林、斜面地など重要区域における土地取得は、国籍を問わず、透明性・目的の把握が難しい場合があります。無秩序な土地取引は水源汚染や自然破壊のリスクを高めます。重要区域の売買届出制度、取得者調査、規制措置を明確化すべきです。	土地利用規制は各市の施策が中心となるため、今後の国や各市の施策の動向を注視してまいります。
16	メガソーラーの規制 斜面地・森林における大規模太陽光発電は、土砂災害、濁水流出、保水機能低下などのリスクが高く、短期的事業の影響を地域が負う可能性があります。原則禁止、影響評価義務化、住民同意手続きの明文化が必要です。	土地利用規制は各市の施策が中心となるため、今後の国や各市の施策の動向を注視してまいります。
17	社会福祉保障制度の充実	各市において検討すべき内容であり、本プランの対象外です。
18	自治・議会基本条例の制定	各市において検討すべき内容であり、本プランの対象外です。
その他のご意見		
19	多摩地域の持続可能性を守るためには、 * 水源安全 * 土地利用適正化 * インフラ安全 * 治安・生活環境の安定 が最優先です。現行素案は人口、経済政策が先行しており、地域の安全性確保が不十分です。抜本的な修正と、上記課題の優先的反映を強く求めます。	
20	北多摩5市の中心に位置する柳窪地区に「道の駅」を	
21	交通安全ルールを守る	
22	自主財源の確保	
23	市民の声を大事に	
24	取組体制・組織としての北多摩総合戦略会議（仮称）	